

2 用語等の定義

本章で使用している用語・数値等については、以下の定義に基づいています。

(1) 施設の概要

用語等	定義
基準日	・平成26年4月1日現在とします
施設名	・指定管理者施設については、施設名欄に「(指)」と表記しています
建築年月	・施設台帳 [※] 上の完了日（原則として建物の竣工年月）を記載しています ・既存の建物の一部を使用して新たに施設を開設した場合には、備考欄に当該施設の開設年月を記載しています
大規模改修年月	・施設台帳上の完了日を記載しています ・「大規模改修」とは、施設全体を対象として行う改修で、外壁のみの改修や設備のみの更新等は含みません
延床面積	・原則として、「台東区行政資料集」に記載の数値を使用しています
備考欄	・同じ建物内に、他の区有施設等が併設している場合には、備考欄に併設施設名等を記載しています

※総務部施設課が作成・管理する施設保全の台帳で、「用途」・「構造」・「規模」・「敷地面積」・「建築面積」・「延床面積」・「所在地」等の施設情報が記載されたもの

(2) 利用状況

区民の皆さまの利用に供している施設について、原則として、平成20年度～平成24年度までの5か年分の利用状況を記載しています。

なお、数値については、原則として、「台東区行政資料集」に記載のものを使用しています。

また、区民館及び社会教育センター・社会教育館については、館ごとの平成24年度の利用件数及び利用率を記載しています。

(3) 管理運営経費の状況

用語等	定義
対象年度等	・原則として、平成20年度～平成24年度までとし、各施設の維持管理・管理運営事業の決算額に基づいて集計しています ・集計単位は、「中分類」を基本としています
維持保全経費	・建物の改修工事、各種設備の改修・交換等に係る工事、小破修繕工事、その他施設の維持又は保全に係る経費を計上しています（新築・改築工事、大規模改修工事、設計費は除く）
光熱水費等	・光熱水費（電気・ガス・水道料金）及び電話料金（一部、テレビ受信料含む）を計上しています

用語等	定義
委託費	<ul style="list-style-type: none"> ・設備の保守点検や清掃、警備等の施設の管理運営にかかる委託料を計上しています
指定管理経費	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者施設における指定管理料を計上しています
土地・建物賃借料	<ul style="list-style-type: none"> ・土地、建物の賃借料を計上しています
その他管理運営経費	<ul style="list-style-type: none"> ・消耗品費や備品購入費、機器のリース料など、上記以外の経費を計上しています
使用料収入額	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における使用料（公の施設の使用料及び行政財産使用料）の収入を計上しています [例] 区民館等の会議室や体育施設等の利用に係る使用料、幼稚園保育料、浅草公会堂等における飲食店設置者からの行政財産使用料 等 ※なお、指定管理者施設のうち、利用料金制を導入している施設の利用に係る料金は計上されません（浅草公会堂、社会教育センター・社会教育館、特別養護老人ホーム等）
光熱水費等受入額	<ul style="list-style-type: none"> ・施設における光熱水費等の受入額を計上しています [例] 区民館等における自動販売機の設置者からの電気料金の受入額 等
その他収入額	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設の維持管理・管理運営事業に係る収入のうち、使用料収入額及び光熱水費等受入額以外のものを計上しています [例] 保育費・こどもクラブ費個人負担金、国都支出金、基金繰入金、特別会計における一般会計からの繰入金、光熱水費以外の共益費収入 等